

2024 年度パウラスホーム事業計画

1 施設の基本理念

私たちは、キリスト教の精神に基づき、高齢者が主体的・継続的に、かつ楽しく幸せに日々を過ごせるよう支援する。そして、そのことを通して高齢者とその家族、働く人々、地域住民やボランティアから選びとられるホーム、なくてはならないホームとなる。

2 2023 年度の主な取り組み

(1) 新型コロナウイルス感染症対応

2024 年 1 月に感染が発生し、特養、ショートでクラスターに発展した。感染された利用者（8 名）はいずれも重症化することなく順調に回復し、また、感染が広範囲に及ぶこともなく、これまでの経験を踏まえた対応がある程度はできたと認識している。

(2) 業務の改善

- ・コロナ禍において縮小や中止を余儀なくされたレクリエーション活動やボランティア受入れ、慈愛園サロン等を徐々に再開させることができた。
- ・おむつ業者の協力も得ながら排せつケアの見直しを進め、一定の成果が出ている（今後も改善を継続する）。
- ・業務負担軽減等を目的に介護記録システムを導入したが、紙ベースの処理からの移行は道半ばであり、業務効率化の面での効果は一部にとどまっている。

(3) 組織力向上と職場環境整備

- ・現場リーダーのマネジメント力の発揮については今だ改善・向上の余地がある。
- ・ヒヤリハットや事故事案を契機にケアのあり方を見直すなど、現場の主体的な動きは以前より増えたが、組織としての問題解決能力が目に見えて向上するまでには至っていない。
- ・正規職員の確保に困難を来す中で、派遣職員や I C T 化により一定の補完、代替はできているが、コロナによる負担増もあり、職場環境の改善はあまり進んでいない。

(4) 経営基盤の強化(利用者の確保)

2022 年度のコロナ・クラスター発生による利用者、収入の落ち込みからの回復途上にあったが、2024 年 1 月の感染発生がこれに水を差す格好となり、収支的には 2022 年度にも増して厳しい状況となった。

(5) その他

- 1 階、4 階の非常灯の整備を行った（2 階、3 階は 2022 年度に整備済）。
- ・対象 非常灯付け替え・LED 化 42 台、バッテリー交換 12 台
- ・工事費 2,926,088 円
- ・工期 2023 年 11 月に着工し同月中に完了

3 2024 年度の取組方針

(1) 事業の運営に関する方針

- ①3 年に 1 度の介護報酬改定に適切に対応する。
- ②仕事の生産性を高める。

* 生産性 = サービスの質や量 ÷ コスト (金銭コストや時間コスト)

< 目標 >

- ・ 取得可能な加算が取得できている状態 (9 月までに) (方針(1)①関係)。
- ・ 介護報酬改定に伴う利用料変更等を本人 (家族) が了知している状態 (年度当初に) (方針(1)①関係)。
- ・ 基本的介護 (食事、入浴、排泄等) のやり方の改善件数の増加 (年間) (方針(1)②関係)。
- ・ 特養、ショートでのレクリエーションの回数や時間の増加 (年間) (方針(1)②関係)。
- ・ 介護や看護の記録に要する時間の削減 (年間) (方針(1)②関係)

(2) 組織の管理運営に関する方針

- ①コロナ・クラスターの発生を防ぐ。
- ②チーム力を向上させる。
- ③同じような事故等事案の再発をなくす。

< 目標 >

- ・ コロナ・クラスター発生件数をゼロにする (年間) (方針(2)①関係)。
- ・ 職員を介した感染伝播が発生しない (年間) (方針(2)①関係)。
- ・ チームで決めたこと (業務の進め方など) を各々の職員が守る (年間) (方針(2)② 関係)。
- ・ 伝達ミスやコミュニケーション不足を主因とするトラブル発生件数の減少 (年間) (方針(2)②関係)。
- ・ 同じような事故が連続して発生しない (年間) (方針(2)③関係)。

(3) 経営 (財務基盤強化、利用者確保など) に関する方針

- ①コロナによる収益の落ち込み、収支の悪化から回復する。
- ②各々の分野で 2023 年度を上回る利用者数を確保する。
- ③コスト削減を進める。

< 目標 >

- ・ 年度の利益率 4 % 以上を確保する (事業活動計算書中のサービス活動増減差額 ÷ サービス活動収益) (方針 (3) ①関係)。
- ・ 下表のとおり利用者数を確保する (年間) (方針 (3) ②関係)。

特養	ショートステイ	デイサービス	居宅介護支援事業所
平均稼働率 97% (入院者を除き 62.1 人) 以上	平均稼働率 70% (11.2 人) 以上	平均稼働率 77% (23.1 人) 以上 月平均実利用者 数 75 人以上	月平均請求件数 140 件以上

- ・光熱水費の上昇を抑制する(年間)(方針(3)③関係)。
- ・時間外勤務時間数を対前年度比で1割以上削減する(方針(3)③関係)。

(4) 重要な施設整備や機械導入等に関する方針

- ①老朽化に伴うボイラー交換
- ②業務用車両の更新(日本財団の補助を想定)

<目標>

- ・ボイラー交換(年度前半)(方針(4)①関係)
- ・車両1台の更新(年度のできるだけ早い時期に)(方針(4)②関係)

(5) その他

- ①パウラスホームとしてできる地域貢献活動を行う。
- ②火災発生時に適切に対処できるようにする。
- ③パウラスホーム開設60周年に相応しい取り組みを行う。

<目標>

- ・慈愛園サロンを月1回は確実に実施するとともに、地域住民と連携して開催回数を増やす(2週間に1回の開催を目指す)(方針(5)①関係)。
- ・火災発生時にやるべきこと(初期消火、通用関係、避難誘導等)を全職員が理解し、実践できる(年度のできるだけ早い時期)(方針(5)②関係)。
- ・60周年に相応しい行事等を実施する(年度中の適切な時期)(方針(5)③関係)。

4 2024年度の具体的な取組

(1) 介護報酬改訂に適切に対応する(方針(1)①関係)。

- 各部署の職員が介護報酬改定の概要を理解する(年間)
- すべての加算について取得の有無、取得可能性の有無等を整理し、可能な限りの加算を取得する(年間)。

(2) サービスの質を向上させる(方針(2)②関係)。

① 特養、ショート

- 委員会やプロジェクトチーム等が中心となって利用者、職員双方の視点から基本的介護(食事、入浴、排泄等)のあり方を検討、改善する(年間)。
- 輪番制導入や事前スケジュールリングの徹底等によりレクレーションを着実に実施する(忙しいとの理由で中止することがないようにする)(年間)。

② デイサービス

- 慈愛園デイサービスのポジショニングの明確化やサービス内容の見直し検討を行う(年度前半目途)。

③ 共通

- ボランティアの活用を進める(年間)。
- 認知症実践者研修、リーダー研修等を職員が受講できるよう奨励や便宜供与を行う(年間)。

(3) 業務の効率化を進める（方針(2)②関係）。

①特養、ショート

- 委員会やプロジェクトチーム等が中心となって利用者、職員双方の視点から基本的介護（食事、入浴、排泄等）のあり方を検討、改善する（再掲）。

②共通

- 介護記録システムへの完全移行を達成する（年度前半中に）
- ボランティアの活用を進める（再掲）。

(4) 職員のコロナ・リテラシーを高める（方針(2)①関係）。

- クラスター対応の経験をノウハウ化し職員に周知する（第1四半期中にノウハウ化。通年で周知徹底）。
- より実践的なものへとBCP計画を見直す（随時見直し）。

(5) 決めごとを守れる組織にする（方針(2)②関係）

- 決まったことは守るという当たり前のことを徹底する。また、決めごとを守らない職員に対しては、上司はもちろん、職員同士でも注意しあう（年間）。

(6) 仕事の基本的な進め方を徹底させる（方針(2)①、②、③関係）

- 研修やOJTにより、PDS（PDCA）や6W2Hなど、基本的な仕事の進め方を定着させる（年間）。
- 事故事案の原因究明、再発防止策の立案・周知・実践（特に周知と実践）を着実にを行う（年間）。

(7) 収入を増やし支出を削減する（方針(3)①、②、③関係）。

①利用者を確保する。

●特養、ショート

- ・日頃のケアの改善や医療機関との連携により、特養入所者の入院件数、入院期間を減らす（年間）
- ・利用者等の意向や状況も踏まえながら特養入所前のショートステイ利用を行う（年間）。

●共通

- ・ホームページ等を活用して積極的な情報発信を行う（年間）。
- ・関連事業所への”営業活動”を行う（年間）。
- ・様々な手段で利用者や関連事業所のニーズ把握に努める（年間）。
- ・将来(数か月先～数年先)の利用動向をにらみ早めに対策を講じる（年間）。

②コスト削減を進める。

- 記録の電子化等により業務の効率を高め、時間外勤務を削減する（年間）。
- 記録の電子化によるコピー用紙の削減や、照明、空調などの削減などに職員全員で取り組む（年間）。
- 業者や発注単位の見直し等によりコストを削減する（年間）。

(8) 施設整備等（方針(4)①、②関係）

- 老朽化したボイラーを交換する（年度前半）。

ボイラー1基交換。400万円程度を想定。

●業務車両の更新(できるだけ早く)

日本財団の補助(300万円程度の見込み)を受けて電気自動車を導入する。
車両及び充電設備等で380万円程度を想定。

(9)地域貢献に取り組む(方針(5)①関係)

●慈愛園サロンの継続実施(通年)

●校区社協や民生委員・児童委員協議会の関係者等と協議し、地域住民が運営する慈愛園サロンの実施を目指す(通年)。

●校区社協と連携した活動(ほっとネット、ふれあいの集い、おせち宅配便等)を実施する。

(10)火災発生時に職員が適切に行動できるようにする(方針(5)②関係)

●火災発生時等にどう行動すべきかを全職員が理解し、常に実践できるよう繰り返し行う(通年)。

(11)60周年行事等を行う(方針(5)③関係)。

●60周年事業企画・実施委員会(仮称)を立ち上げて、何をいつどうやるのかを決定する(年度前半)。

●パウラスホーム開設60周年事業を行う(年度中の適切な時期)。